

## 議会運営委員会

令和4年12月19日（月曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（8名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	星宏子
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	森本彰伸	委員	鈴木伸彦
委員	小島耕一	委員	大野恭男

### 欠席委員（なし）

### オブザーバー（3名）

議長	松田寛人	副議長	相馬剛
----	------	-----	-----

### 説明のための出席者（なし）

### 出席議会事務局職員

事務局長	増田健造	議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子
議事調査係長	長岡栄治	主査	飯泉祐司

### 議事日程

1. 開会
2. 挨拶
  - ・委員長
3. 協議事項
  - (1)「議会フォーラムInみるる」の報告書について
  - (2)模擬議会について
  - (3)議会基本条例の見直しについて
  - (4)傍聴者アンケートの見直しについて
  - (5)議員定数の県内・類似団体の比較について
  - (6)その他

議会運営委員会研修会 本日 13:30 議場

内容：教育長による「ドキドキワクワクの本市の教育について」

4. 閉 会

開会 午前10時00分

### ◎開会の宣告

○齊藤委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

今日は議会運営委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。



### ◎委員長挨拶

○齊藤委員長 また、過日、委員会散会まで皆さんの御議論いろいろありがとうございました。

まだまだ議会運営委員会のほうで取組実行計画に沿った取組が続いていますので、皆様の忌憚のない御意見をいただきまして、3月までに何とか詰めていければと思います。

また引き続き議論を行われるものもたくさんありますので、ぜひ御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議会運営委員会のほうを開会いたしたいと思います。



### ◎協議事項

○齊藤委員長 では、早速、協議事項に移りたいと思います。

まず、(1)の「議会フォーラムInみる」の報告書についてになります。

今、飛ばされた資料のほう見てください。

こちら、大枠は星副委員長のほうに作っていただきまして、自分のほうで初めに考察のほうを作らせていただきました。ちょっと御一読いただいて、御意見あればということなんですが、実施

概要、3ページです。10月22日に行いました議会フォーラムについては、参加者の総数が、アクティブラーニングスペースということで、出たり入ったりとか、立ち話で聞いていた人たちも入れれば、多分もっといたと思うんですけども、大体あのフィールドに来た人たちを数えていただいて、約50の方がいたということで、奥州市議会議員さんが視察のついでということで、寄っていったということで12名ということです。

ライブ配信視聴者数は8人で、録画は91ということで、後に効果があったのかなと思っておりません。

カメラは、つくば市、甲斐市、飯綱町、浦幌町、墨田区、奥州市議会の議長ということで、奥州市議会の議長に関しましては、マニ研の長内さんが声をかけてしまったということで、ぜひ見に行きたいということで、6名ということで。本来であれば、松田議長を置けばよかったんですけども、ちょっと那須塩原市自体の議員がいなかったという形のフォームでやらさせていただきました。

主な感想は、前回、皆さんに口頭では申し上げたと思うんですけども、6名の方から、あの状態で6名帰ってきただけありがたかったんですけども、どうしますかということでちょっとやったものですから、少なくて申し訳なかったと思っています。

議会フォーラム自体は、今後のやり方には、次年度以降のまた議会運営委員会でもどう考えるかは思うんですけども、自分の話としては、今後、そういった議員の成り手になっていきそうな方々をつくり上げていくような形になればいいのかなと思って、毎回フォーラムをやっているけども、キックオフみたいなものなので、何も変わらず、ただフォーラムをやっただけになってしまうというのと、予算がそこに割いて使ってしまうと、ちょっと

ともったいかなかなというのがあったので、今回はこの6名の話聞いた中で、様々な、あったような議会になるようにやっていけばいいなと思っております。

そんなような内容を多分書いたと思うので、御一読いただきたいと思います。

フォーラムの件で、もう時間たって、前回もちょっと反省の点はいただいたと思うんですけども、何か御意見ある方いらっしゃいますか。

全国的に見てくれた方々からすれば、この間、オサナイさんも言っていましたけれども、こういった取組は珍しいということと、那須塩原市議会は、まだ2名オーバーとか少数激戦でありながら選挙は行われておりますので、問題なかったんじゃないのという人たちもいるんですけども、無投票になってから行うのではなくて、基本的にもう立候補する人数が減ってきているという解釈を持っての、前もっての予防措置というか、こういった形をしていくことが、基本的には議会報告会であったり、市民を集めて行う活動について増えていく要因にもなるのかなとは思っているので、今後もこういった形を持ってやっていければなと思っています。

この後やる模擬議会についても、市民意識の向上と、いよいよ議会に来ていただいて、こういうふうな話をさせていただくという形を取って、どんどん、非常に来やすいような、市役所に来やすいような、あるいは、市政とか行政に関心を持つ人たちが増えていけるような活動を、こちらは議会活動を通してですけども、市民の方に開放して、今後そういった、一番は成り手不足の解消になればいいでしょうけれども、それ以外の効果もあると思うので、引き続き、引継ぎとしては言っています。

特段ないですか

副委員長。

○星副委員長 自分で作っておいて何なんですけれども、5ページのところの上のところ、参加者へのメッセージと質疑応答10分とあるんですけども、これ4ページの下のほうに入れてもらって、主な感想が上に行くようにしたほうが見栄えはいいのかなと思ったんですけども、すみません。そこ修正をお願いします。

4ページの議員になるきっかけとその下がちょっと空いているんですよ。あと、要は第2部のディスカッションテーマと6番の奥州市議会の間、詰めれば入るのかなと思うので。

すみません。ちょっとした修正なんですけれども、お願いします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようでしたら、これはまた全協で報告でいいですか。それもいらない。

○長岡議事調査係長 そうですね。全協で報告したほうがよろしいですよ。

○齊藤委員長 それを作りましたってことで、何でも報告やっていますもんね。

○長岡議事調査係長 その後、ホームページとかに上げさせていただければ。

○齊藤委員長 その後ホームページに載せていただければと思います。

全体を通して何かありますか。大丈夫ですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、こちらはこのような形で報告として上げさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

続きまして、(2)の模擬議会についてです。

こちらに移ります。

模擬議会についてなんですけれども、前回、皆

さんに御説明しましたとおりの流れで、今現在、参加者、9日で締切りだったんですけれども、ちょっと人数が振るわないので、もう少しピンポイントでお声がけをして、まだ頑張ってるような状態です。

年内で、事務局が閉まるまでは受付できればなと思ってやっておりますので、引き続き人を集めていただければなと思っております。現況、今何人ぐらいいるのか御報告していただきたいと思っております。

○飯泉主査 先週金曜日時点で確認のほうさせていただいておまして、こちら、参加者のほうが10名いらっしゃるということになっております。男女それぞれ5人ずつという形ですので、人数的にはバランスいいのかなというところがございます。

あと、これから御本人様たちのほうに質問通告書のほうをお送りして、内容のほう出てきますので、出そろいましたら、またお知らせしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今飛ばした表でいきますと、受付と参加者決定というところに進んでいるような状態です。

通告書が大体3分から5分の発言をしていただくという形になりますので、そこの文書が来た後に、また文書チェックは行っていきたいと思っております。

やっと2桁に乗ったので、半分ぐらいいけばいいなと思っているので、あと二、三人、今20名か。やっと半分になったので、もう少し集められればということ。

ピンポイントで、誰か活動している方でも全然いいと思っておりますので、お知り合いに声かけてみてください。今やっているようなことを5分間にまとめて発表していただければいいということで、そんなにハードル高いものでもないですし、何か

聞くとしても、追加の意見をやるかどうかということになるんですけれども、基本的には議会のほうから題材でいただいたものに対して回答をするというよりは、受け付けての感想言うみたいな感じで今回はやっていきたいと思っておりますので、ぜひお知り合いがいたら、また増やしていただきたいと思っております。

模擬議会当日の話なんですけれども、ちょっと私のほうで資料が間に合わなかったので、今、暫定で思っているのが、基本的に始まるのが午後1時ジャストということで、その前に集めて、議員の皆さんにもこうやってくださいという形にはなっていくんですけれども、ちょっと1時間ぐらいですと心配なのかなというのと、間でお昼を挟むということもあるので、この間のこの議会フォーラムみたく、10時半ないし11時ぐらいに、先に集まっていたら説明をするという形を取っていききたいと思っております。

ここでまた協議いただきたいんですけれども、20人いる形で、全議員を座らして発表していただきましょうという形になったんですけれども、その辺については、参加人数が多い少ないに関わらず同じでよろしいですか。どう思いますか。

全員呼ぶとなると、この間、係長と話したんですけれども、派遣的な扱いにするのか、ただ来られる人は来てくださいますかというところがあるんですけれども、基本的に議会側から設営をしていくものなので、フォーラムはこの間みたく、ただ話聞いただけだったので、フリーでよかったんですけれども、議会の受付ということで、一応、全員議員呼ぶような形でもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

そのように進めさせていただきます。

今後、10名の方が質問席に立たれて発表をして、

この皆さん参加であればいいですね。いらっしゃるので、その回答の感想を述べる人の選抜なんです。基本的に議運のほうを先頭にして、あと、広聴広報も一緒にやってもらっているので、そのメンバーでいいですか。ほかの人教えると大変なので。

10名でいくと、割り振っていくと、結構人数割くと思うので、足りないところはまた誰かに御協力いただくか、全員で入ってしまえば答えられると思うので、では、そのように対応していきたいと思います。

ありがとうございます。

内容といたしましては、この間言ったとおり、まず、来ていただいたらどういうふうにするかという、やり方を説明ですね、当日。すみません、資料がないので。受付していただいて集めた、そうですね。だから、10時半じゃ間に合わないだね。10時ぐらいに来ないとまずいですね。当事者は12時ぐらいに来てもらわないと議場でやり方の説明ができないので、その説明を入れていきたいと思います。

参加者は取りあえず、お昼を済ませて、12時、1時間前という早いかな。あそこ入って行って、真ん中行ってしゃべって、終わったら議員がしゃべるから戻っていけと説明だけだったら何分できますか。

○山形委員 余裕を持ってやっていたんだね。

○齊藤委員長 12時ぐらいにしておけば、多少ずれ込んであれかな。今度12時と言って11時半頃来られちゃうと困っちゃうんだよね。

○小島委員 大体、普通のイベントは、ここのイベントは大体1時集合が、大体いい線なんだよね。1時間余裕を置いて、2時開会、そのぐらいのスタンスのほうがいいですね。

昨日、おととい、私ちょっと健康講演会行って

出てきましたけれども、やっぱり2時開会なんです。

だから、その10名の方、1時集合ぐらいのスタンスのほうが、お昼入っちゃうと非常にイベントやりづらくなるので、そのほうがいいかと思えますけれども。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ただ、ポスターにもう1時開会をうたっちゃっているんで、ただ募集じゃなくて、何時と書かないと、申し込むほうも大変なので、そこも書いてポスター渡していますから。

○小島委員 1時開会が集合という。

○齊藤委員長 ではなかったんですよ。1時からやって、大体4時ぐらいまでかかるという計算だった。だから、後ろは逆に早く終わるようになってしまいうんですけども、なので、5分ずつ計算して、しゃべるだけで50分、あと、セレモニーで1時間ということ、あと、間ちょっと入れるということなので、多分1時間半ぐらいでいけるかなということ、なので、ちょっとお昼をまたいでしまうというのは承知で1時にはしてある。

20人呼ぶ、最高26呼ぼうと思っていたので。もう仕方ないので。

〔「1時間前か」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そうですね。1時間前で暇しませんか。どきどきしていると思うんですけども。

○鈴木委員 心の準備も含めて1時間ぐらいいましたらいい。

○小島委員 弁当どうでしょうか。

○齊藤委員長 弁当は今言おうと思っていたんですけども、うちのほうはあれですけども、来る方は済ませてきてくれよということなので、なるべく、お昼になっちゃうと11時台に食べるようになっちゃうから、30分前で間に合うかな。中途半端にしておく、12時15分とかにしておく。

○星副委員長 いや、30分は。

○鈴木委員 受付を12時にして取りあえず30分は食っちゃう。

半から受付で、12時、早く来るのを牽制するなら。あんまり早く来ても受付しませんと。受付始まるのが1時間前。

○齊藤委員長 12時半ぐらいだったら食べていくかなとは思っているんですけども。ある程度説明、先入れとけば、あれか。

じゃ、12時半の受付にします。

○小島委員 そうだよな、それしかないね。

○齊藤委員長 それで、当日の流れの説明をして、普通にやって、そうすると、議員のほうは11時ぐらいでも大丈夫かな。

○小島委員 大丈夫じゃない。議員は11時台で。

○齊藤委員長 分かりました。

基本的に、ただ座るだけの議員さんは、同じでいいですよ。12時半ぐらいまでに来てくれれば。だから、議運と広聴広報だけ11時に集合ということで、分かりました。議運と広聴は11時。

お昼なんですけれども、外出ていくと帰ってくるかどうか分からなくなっちゃうので、脱走する人はいないと思うんですけども。

それで、今、山形さんに言って、普通の定食屋さんとかそういうのは多分やってないと思うので、食べたい人は山形さんのところに頼むということで、お願いしちゃうと思うので、よろしくお願ひします。幾らの弁当ということで決めておいてもらえれば。選ばせるとアラカルト大変でしょうから。お願いしたいと思います。

もし何か事務局のほうでも一緒にというんだったら、そのまま頼んじやいましょう。すみません。

じゃ、大体、大枠の形は、今、意見が出たので、そのように案内も、あれが来た後にまた返したいと思います。

その間に、文章的にちょっと悩ましいものがあった場合には、また再度、議運を開いてやっていきたいと。次回、議運がちょっとあるので、もしそこで問題なければ、そのまま読んでいただくということにして、ちょっとそういうあれかなと思ったやつは皆さんに御相談して、それと一緒に出したと思っています。

では、続きまして、その日の対応を改めて、先ほども言ったとおり、議長が説明した後に、向かって来ていただいて、一礼して、普通にその意見を言うと。それに関しての答弁という形ではないので、感想について担当を決めておくので、それに対して、また議長が進行していただくという形で、我々はいつもおおりのので、執行部席のほうに座るという形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、ちょっと口述は大変なんですけれども、事務局のほうでお願いしたいと思います。

終わったら交代という形で、10名いるので、5名ぐらい終わったらちょっと休憩入れたりという形のタイスケはまた作ってお送りいたしますので、そのときに御確認していただければと思います。

今が水色のところまで来たという形になります。

その後の対応なんですけれども、発言内容によっては、今後の議会として取り組める内容であったり、政策形成サイクルに乗せるために、政策研究会で取り組んでいただいてもいいですし、各常任委員会に申し送りで情報提供をさせていただいて、取り組めるテーマであれば、次回取り組んでいただくというような形で対応していきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

全部やる必要はないので、ここに書いてあるとおり調査・研究等ということとなっておりますので、そちらでその内容がとても必要なもの、どれも必要だとは思うんですけども、そちらで対応していきたいと思います。

その後の対応といたしまして、参加者への回答ということで、感想を述べた後に、また議連のほうでいただいた意見に対しての回答書をお礼と一緒に返そうかなとは思っています。なので、残念ながらちょっと取組的に大規模なテーマでやりづらいなと思うのであれば、調査・研究続けていきますと、執行部答弁に似ているんですけども、そういった形で送っていくという流れで一くくりにしたいと思うんですけども、そちらでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今回の模擬議会というのは、あえて、小島さんなんかから意見いただいたとおり、学生とかに直接アポイント取ってやってしまえば人数集められるのにと、おっしゃるとおりだったんですけども、なかなか声がけでやっぱり10名という形の参加人数を見ると厳しい現状があるということがありますが、こういった形で順に声がけして呼んでいくような人たちが増えればいいなとは思っているんですが、この先やってみて、必要な回答あるようであれば、次なる会でもんでいただき、継続してこちらは一つの、議会報告とはまた違った、市民が自ら足運んでくれるというやり方になるので、残していければと思うので、取りあえず形上やっていければと思っています。

この模擬議会について何かあと気になる点ございますか。

森本委員。

○森本委員 通告書がこれから来ると思うんですけ

れども、通告書の内容がそぐわないような、例えば個人、誰かを攻撃しているものだったりとか、そういうものがあつた場合には、指導をして直してもらうのか、それとも、その人に、ごめんなさい、今回は受けられませんというふうにするのか、その対応はどのような形に……

○齊藤委員長 ありがとうございます。

10月のあれ飛ばせますか。送るデータは前回みんな見てもらったんだっけ。あそこにいっぱい書いてあるんですけども、当日の流れでも退出いただく場合もございますし、受付の段階で一旦見るというダブルチェックにはなっているんですけども。

○森本委員 チェックしたときに直すように指導するのか、それとも断っちゃうのかという。

○齊藤委員長 それをどうしても言いたいという話があまりにも過度な場合は修正ということと、あと、間違っ書かないときにも、当日の話になっちゃうんですけども、書いていないことをいきなり言い出すとかとなってしまうと、そこは議長の進行で止めなきゃいけないという形にはなるかもしれません。

今飛んだと思うんですけども、そちら御覧なつて。

こちらを出しておけば、上から2番目ですか。個人のプライバシーに関することや抽象的な発言と、これ発言と書いてあるんですけども、これが書いてある以上、書いてきている通告書の内容については指導はできるのかなとは思っています。

これ同時に送るんだよね。これから入れるやつだよ。先に送ったんだっけ。

○飯泉主査 先に来ての方についてはもう送っています。遅れてというか、先週金曜日時点の、3か所で追加になった方についてはこれから送らせていただきます。



○齊藤委員長 要は参加者決定と同時に送るやつだもんね。

ということで、最悪は、また当日これ用意しておいてもらって、もう1回その30分のときの説明であらかたかいつまんで説明できると思うので、やっていければと思っています。

○森本委員 極力指導のほうを。

○齊藤委員長 そうですね。もう来ている内容が、全体的にひどい場合はどうするかなとも思っただすけれども、取りあえず大丈夫かどうかは、また、先ほど言ったとおり、内容によっては皆さんにもんでいただくということで、次回の時間がちょっと怪しいっちゃ怪しいんですよ。同じ週にやる予定になっているので、間に合わなければちょっと御相談は、どうしようもないときはちょっとサイボウズで皆さんにお送りします。

基本的には正副でやっていきながら、ちょっとこれ厳しいよねという場合には相談します。

そのほかございますか。

何か模擬議会やりましたみたいな、何かはいらないですよね、別に。何かありますか。参加しましたみたいな作ったほうがいいですか。

今はまだ意見出てこないんで、出してから言ってもらったほうがいいんでしょうけれども、作る前に聞くのもありかなと思っただすけれども、ちょっと正副でもみますか。来てもらって、ただ言ってもらって帰るだけじゃもったいないので、何か記録的なものでも渡したほうがいいのかなどは思っただすけれども、模擬議会でなんちゃらかんちゃらというのを渡して帰す。広聴もやっている。

〔「子ども議会」と言う人あり〕

○齊藤委員長 子ども議会みたく、このバッチだけ返すのも何なんで、ちょっと大人っぽいやつで返していくという形でやってもいいのかなとは思う。

○星副委員長 何か残るようなものという。

○齊藤委員長 そうですね。

結構年齢もバラエティーだもんね。

○星副委員長 どのぐらいなんですか、年齢は。何歳から何歳まで。

○齊藤委員長 10代から70まで来ています。

○星副委員長 10代来ているんですか。それから70代。

〔「結構満遍なく」と言う人あり〕

〔「老若男女」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そうなんですよ。

○星副委員長 何か考える。

○齊藤委員長 何か、そうですね。ちょっと考えられればいいので。

また考えて、時間がちょっとないんですけども、考えていきたいと思います。

○山形委員 もしあれだったら議員証みたいな、そういうもので何か名前入れて、当日、顔も入れられれば最高かなと思うんですけども。

○森本委員 その場で写真撮って。

○星副委員長 クールビズになった時期にかける、この議員証みたいな。

○山形委員 修了書、証明書とか何か、ちょっと違うかな。何かせつかくなので、それをつけながらやるとか。

○森本委員 来た段階で受付で写真撮って、すぐにプリントアウトする。

○齊藤委員長 発言終わった後に、閉会的なものでセレモニーチックなところで、その発言終わったやつに対して、内容はまだもんでいませんけれども、お渡しするのと、受付の段階でネームタグみたいなのをつけていただくという形でいいですね。写真の貼付けはちょっと厳しいので、これに似たようなもので、名前は直接自分で書いていただくみたいな感じか、作るかという形で。

○鈴木委員 写真なんですけれども、せっかくだから、議場でしゃべっている記念写真という形で、後日渡す。そのほうが記念になってアルバムに貼るから。デジタルデータでも欲しければあげますよみたいな。

○小島委員 あとは、発言するときだけ、みんな遠く置いて、マスクを取ってしゃべらせてあげるとか。写真撮るとするならば。

○森本委員 アクリルに、中でしゃべる人は離れた状態で撮っていますというふうにして。

○小島委員 周りに人いなくてね。

○齊藤委員長 たくさんありがとうございます。

その辺のやつは、要は、当日受付の対応と、当日終わった後の対応と、その後日対応という形で、3本立ててやっていく形ですね。マスクはちょっと、僕も取ってしゃべってもいいとは思っているので、後ろに座っている人たちが1列後ろにいればいかなど。真ん中座らせなければいいと思うので、ちょっとニュアンス見て。例えば席埋まらない、10名しかない。もしあれだったら一番後ろの席でもいいかもしれない。

ありがとうございます。

じゃ、このような形で、せっかくやってもらったのに何も無いのもいけないのでという形で、これで考えていきたいと思います。ありがとうございます。

26名になって、将来、繁昌してきたら、またやり方変えればいとは思うので。

あと何かありますか。こういったものを、議場の中でもいいんですけれども、やり取りが20名で設定していたものがあつたので。

議員のその返しですよね、基本的に。これがどのぐらいのニュアンスで返すかということになっていくんですけれども。

○小島委員 あれですけれども、1回原案作って、

その後見ないと駄目ですよ。

○齊藤委員長 そうですね。

原稿、いつまでに返すというの決めてないんだよね。

○長岡議事調査係長 そうですね。

○齊藤委員長 だから、正月明けで、10とか11までに送ってくださいとかでやらなきゃいけないんだけど、飯泉君、多分そのまま送っちゃったよね。

○飯泉主査 そのまま行っています。すみません。

○齊藤委員長 もう一回、メールの人には再度送れると思うんだけど、封書だけで送った人が何人かで。

○飯泉主査 今のところ封書で送った方いらっやらない。

○齊藤委員長 じゃ、ちょっと、あれプラスして、何日までとしないと、その日までに作ってくればいいというふうになっちゃうと中身が見れないので、申し訳ないです。

一応10日ぐらいじゃないと、みんな打合せして17までに間に合わない。17が今度、議運の予定なんですけれども、10日か11日ぐらいまでに一度くださいということで。それがないと、今、小島さんが言った形にもならない。

もし通告書自体が来て、返すようであれば、メンバーをこれからあてがって、あてがえた人たちにだけ通告書取りあえず見せておいて、そこをどういうふうにするかという形にするか。返ってきてもらってやるか、こっちで言った、ある程度の共通のフォーマットにしておきながらやっていくという形でいいですよ。

質問の内容によっては、例えば農業の意見を言った人になって、小島さんに当たるとすぐ返しがスムーズになるんですけれども、苦手な人が受けると、そうですねという感じにはなっちゃうん

です。ただ、あべこべで返していったというのがあるので、ある程度専門性とか持っている人に言ってもらってもいいかなとは思っているんですけども、ただ、間違っただけで施策に反映していきたくらいだと思いますみたいな感じで言われちゃうと、話し合っていないよみたいな。

○星副委員長 何か言っちゃいそう。

○齊藤委員長 そうですね。

ただ、ポイントとしては、市としてもこういうのをやっていますという状況把握と、あと、議会としてはこういうのやっていますとかというのをつけてもらえるといいのかなとは思っているので、その辺はちょっとまた皆さんと相談していただいて、次回もちょっと時間使うやつがあるんですけども、それもちょっと踏まえながら、最終的に読み上げられる原稿を作って備えたいと思っております。

ありがとうございます。

じゃ、そのほかなければ閉じたいと思いますけれども、あと気になるところありますか。何でもいいです。

山形委員。

○山形委員 当日は傍聴で家族の方も来られるのが一番いいんですけども、もし呼べればモニター会議の人たちも傍聴に来ていただいて、客観的に見ていただいて何かアドバイスなんかもいいのかなと思うんですけども、モニターの仕事ではないのかもしれないんですけども、その辺ちょっとどうなのかなと思いつつながら、こういう取組もせっかくなので、何かモニターの人に案内だけでも出すのかななんて、その辺はどうかなと思うんですけども、どうですか。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

取りあえず、そんなにわんさか来るわけでもないんで、気になる知り合いの方がどれだけ入るか

というのが、まず優先的に考えなきゃいけないかなと思ってたんですけども、でも、席、何席だっけ、あそこ。傍聴席、何席。

○増田事務局長 45です。真ん中足してですので、傍聴規則では45。

○星副委員長 別にコロナ対策じゃないけれども、隣と隣の間を空かせてみたいな、半数にするとかそういうものはなく。

○森本委員 今やっていない。

○星副委員長 やっていないから別に大丈夫。きっちり40。

○齊藤委員長 でも、モニターさんはどちらかというところのほうなので、発言者の意見よりは議会のこのモニター自体から見た模擬議会はどうかだったみたいな感じになっちゃうと思うので、10名で最低1人来れば、後ろに10名が座るという計算なのと、知り合いだからちょっと見に行きたいんだけどもという話になってくる可能性があるんで、あと、発言順番も最後、返してあげれば、それこそ一般質問と同じにはなるので、ちょっと順番は決めていきたいなとは思っています。その時間に見に来てもらえればいいし、間違っただけで大漁旗を持ってくるような、持って行って入れないといったときには、その家族を優先してあげて、この辺でちょっと待っていていただくような、そんなことないと思うんですけども、実際26名参加、20名いたら結構後考えなきゃいけないなとは思っていたので、基本的には御家族の方優先でやって。

あと、撮影は、その日、後からは構わないよね。ここに書いたもんね。

○長岡議事調査係長 そうですね。

○齊藤委員長 そういう形になります。そうだよ。順番も決めなきゃ。何となく聞いて、きれいに始まって、途中荒れて、きれいに終わればいいなという組合せでいいですか。

全部決まれば、事務局で大変ですけれども、発言通告書の順番使えますよね、うちらみたいに。

○長岡議事調査係長 はい。

○齊藤委員長 すみません。

時間は多少ずれてもいいので、何分というのはなしにして、1、2、3、4、でいいのかなとは思っています。

○長岡議事調査係長 順番だけ。

○齊藤委員長 はい。多分、中5人ぐらいでいいですか。5人ぐらいで一旦休憩ぐらいで。今のところ。何かまだあれですか。こう聞くと皆、反応しづらいだろうけれども、声かけしています。一応声かけは1人増やしたんですけれども。

○森本委員 声かけした人はもう申し込んでくれる。

○齊藤委員長 もうしてるんだ。だから、基本的にはないですよ。誰かみんな忘れてませんかと思って。本当に一般人だとちょっと難しいと思うんですけれども。

ちょっと、あと増えても一、二名ぐらいはあるかもしれないので、引き続き年末まで頑張ってください。よろしくお願いします。

12名ぐらいいくとすごくいい形になるかなと思っています。あと2名頑張らしましょう。20名達成。

今、いろいろ意見いただいたので、こちらまとめて早急に資料作りしたいと思います。間に合わなければ、一旦事務局を通して確認した後、議運の皆さんにサイボウズで先送っておきますので、見ておいてください。すみません。私が作ってくればよかったんですけれども。

じゃ、これで資料作っていききたいと思います。

2番の模擬議会についても閉じたいと思います。ありがとうございます。

では、続きまして、3番の議会基本条例の見直しについてです。

これ、過日、10月の議運のときに事務局で作っ

てくださっている復命書のほうを添付させていただきました。

この(3)番のところになるんですけれども、委員の皆さんからいただいた意見が、その下に全て、6項目書いてあります。

今後、こちらの部分の議会基本条例自体の見直しとしてできるものは、条例の改正案に向けて、今後皆さんと協議していきたいと思っております。

それに付随した中身です。ガイドラインとかそういう見直しに関しては、ちょっと間に合わないものは、その後に、次年度申し送りか何かでそこをどう協議していくかという形にできればなと思っています。

実際、条項の追加とか、削除は今回なかったもので、そちらについて、二通りです。議会基本条例の見直しを行った報告書の作成と、あと、議会基本条例に対してどういうふうに対応していくかというものを今後やっていきたいと思っています。

この6つでいいんだよね。もう俺忘れちゃったんだよね。

○長岡議事調査係長 一応話にあった中では、この部分が議論の対象かなということ。

○齊藤委員長 でしたよね。

改めて、文言の修正等々が多かったのかなということと、15条に関しては、多分これ条の見出しのところだと思うんですけれども、その部分かなと思っています。

例えば、この第6条の会派そのものの議論というのは条文に対してどうこうではなくて、会派としての議論ということになってしまうので、またちょっと特段何かを直すというものではないんですけれども、ここはどがしょってやっていくのかということも含めて、これ多分うちの会派で出したやつですよ。那須塩原クラブで出したやつだと思うので、会派自体は、ちょっとそれぞ

れの会派の認識が大幅に違うので、ちょっと毎回毎回いろいろお話ししていて、なかなか統一感がないんですけども、そういったものは引き続き議論をしていくということで、あと、それ以外は、皆さんでこういう活動をしているので、こういうふうに直していったらいいんじゃないのかという話をいただいたと思っております。

今後こちらのやつもまとめて、また皆さんにお示しして、修正に関しては、取組実行計画の議決と、議会基本条例の修正のものがあれば修正の議決が必要になってくるかなと思っております。報告書のほうはもう終わっておりますので、また正副のほうで作成をして、皆さんにお示しをして、今年度終わるまでには全協で報告したいと思っております。

この件について何かございますか。

実際、この見直しの方法というものは、当時は、一番最初、条例を制定してもうかれこれ5年以上が経過したという経緯から、当時ここまで、すごく細部に渡った検証の仕方です。4年ぐらい前はこちらを作成してやってきたということで、こちらがマニフェスト大賞のほうの受賞のきっかけになったということと、それのおかげで那須塩原市議会自体に視察等々に来てくださっているという形になっています。

ただ、2回目以降、今回やった条例の見直しに関しましては、そこまで手間をかけるのも大変だということもあったんですけども、一度基礎がありますので、その中での段階評価と管理評価の部分の管理評価のみを評価したという形になっています。なので、今後は、この条文がどういったことを指しているのかも含めて、26人全員が議会基本条例を理解していくような取組をして、そこについての取組実行計画であったり、いろいろな活動計画に関して、条文がそれを満たしている

かを、今後も引き続きやっていけるような体制をつくれればいいかなとは思っているんですけども。

副議長、何かアドバイスありますか。

こんなようなやり方だったんですけども、管理評価を使って、皆さん、この会派の方々、ここで議運になられている方は、基本的には読み込んできて、今までこうやっているんだからこうじゃないかという形で多分入っていると思うんですけども、全議員に対しては、まだ、個人会派の方は多分条例自体も理解されていないという形もなきにしもあらずで、5年に1回とかオリンピックみたいな感じでやるというよりは、その都度、ある程度緊急性があるものとかは、こういった議会運営委員会にかけられるような仕組みがあったほうがいいかなとも、自分は今、後には思っているんですけども、どうですか。何年に1回というスピードに耐えられるかどうか。

○相馬副議長 最後の条文に、必要に応じて見直すという条文になっていると思うので、たまたま29年だったですか、やったのが、5年たったからという理由づけでやったんですけども、条文の解釈上は臨機応変といいますか、必要に応じてということなので、必要に応じてでいいんだろうと思いますし、実際には実情に応じてやっていったほうがいいのかなとは思いますが。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今、副議長からおっしゃってくれたとおりなので、基本的に、こちらに視察にいらっしゃる議会自体はそんなようなやり方でやっているなということ、私も説明するときには、まずこの条例で皆さんが活動しているところにそぐっているのかどうかというのだけを確認にやっていただければいいんじゃないのかという話だけは、ずっと送っているんです。あと、やり方自体は本当細かくて大変なのだという話と、第三者機関からいただいた

からそれをどう打つかというところもありますし、何よりも議会全体の同意が得られていないとか、そんなような人たちとか、まるっきり議会基本条例定めてないのに来た議会とか、もう多種多様な議会が何を求めてここに来ているのか、ちょっと分からないんですけども、でも、条例なくてもそういうことやっていますとこちらに言うので、それはその議会の在り方でいいのかなとは思っているんですけども、我々のほうは、市民に対してお約束ということで、最上位計画として出しているところをまず分かっていたことと、その条例がどこまで取組の反映の幅ですよ。それがちょっと広すぎた場合には、条項を増やして、もうちょっと細部に分かりやすい文面を足してもいいのかなと思います。

○相馬副議長 ちょっと1点だけいくと、やっぱり議会の基本条例の業務と申しますか、地方自治法があつての話になりますので、そこが超えないような、やっぱり条文、ある程度規制がかかる条文がもし今後出てくるようだというふうになった場合は、地方自治法にきちんと沿うような条文にしていけないとは思っています。

今後、例えば会派の、さっきあつた2番目のところをお話する上では、以前にも言いましたように、条文の文言が現在は会派を結成することができるという条文になっておりますが、例えば会津若松市議会は会派制とするというふうにしてあつたり、そういうところ、それがいわゆる地方自治法上どうなのかと、そういったところも勘案しながら改正等は考えていただければなと思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

第6条のところですね。14ページ。

どちらにしても、こういうふうに変更していくべきだということがあるようであれば、各会派

であつたり、議員個人からでもいいので、議会運営委員会のほうにかけていただければいいのかなとは思っています。

ここの部分の6個の中で条文に障るようなものが需要であれば、ちょっと一旦たたきを作った後に議論をしていく感じでいいのかなとは思っています。あくまで検証結果の下、どういうふうにするかというものを今決めて、すぐにやらなければいけないというのは、多分この中でいくと、このラインナップを手をつけなければいけないんですけども、その中身までいくとなると、また議論が必要になってくるとは思うので、一旦、また皆さんのほうにお示しして、ここの部分を変えていくべきかどうかというのは、これを修正案として出すときに皆さんと御議論できればなとは思っています。

第12条ですか、あと。市長の出席要請は必要最低限にとどめを見直すということと、議員間討議実施要綱で本会議でも議員間討議が行えるようにすべきとは書いてあるんですけども、取りあえずその議員間討議とは何ぞやというところが、せっかくガイドラインとか作っていても、皆さん見直しがされていないということと、ちょっと別な会で議員間討議、県北というか、栃木県の別な議員のところの会で振ってみたら、議員間討議やっているところないんです。基本的に。

どこもやっていないという話だったので、どういったところでやるものが議員間討議なのかという話を、やっぱりお題として出されているので、前、相馬議運長時代にやった話のときに、議運のほうでも言っていたとおり、議案に対するものばかりが議員間討議ではなくてという話をしていて、2本立てで作っていますもんね、ガイドラインも。政策立案とかそういった形になってくると、本来の議員間討議が発生して、それは必要じゃな

いというんでしょうけれども、議決案件とか計画案件で議員間討議というのは、なかなか発生しづらいのかどうかということと、あとは、一番最初にこれを作ったときは、委員が申し上げて、賛同してくれないとできなくてという時代ありましたもんね。それだとちょっと、せっかく議員の案が出ているのにながしろにするということで、今は委員長の口述に全部、議員間討議で何かある方ということをやっていると思いますので、その中でのものがどういうふう生きてくるかということと、これはどこの議会の何が正解なのかがちょっと分からないので、また聞ければ。

○相馬副議長 基本的には、町田市議会を視察等したときだったと思うんですが、議員間討議というのは、やっぱり議案自体を完全に理解をして、それに対する意見ということで質疑をして、その後、質疑、討議、討論、採決といく、その討議のところの議員間討議ということになりますので、議案の採決までの流れ上。そこで議案に対して完全に理解をした上で、こういう議案でこういう内容なので、これはこういうふうなべきですというふうに思いますからスタートをする。

それともう一つ、別に自由討議と言っている。それも議員間討議と自由討議の、一般的にあんまり区別はされていないんですけども、自由討議というのはもう完全に自分で、ぼんと討議の課題、討議のお題を出していくという自由討議というのが、例えば全協なんかで自由討議というふうに行っているところもあったと思いますので、それを一緒に考えていくのか、議員間討議と言われる、課題のスタートの仕方といいますか、そこが程度分けたほうがやりやすいのではないかなというふうには思いましたけれども、もう自由討議優先の議会も当然、委員会も自由討議で行いますと言っているところもあったので、ただ、それ

は非常に幅広くなってくるから、時間もかかるし難しいだろうとは思ったんですが、どこまでできるか、その議会の状況によってですが、委員長が、前にもうちの会派ではお話しはしましたけれども、委員長報告のときに質疑等を中心に申し上げますというふうに報告している、じゃなくて、委員から出た意見を中心に申し上げますという、そういうスタイルになってくると、恐らく議会が議決をしていく流れがきちんと明確になるのかなとは思っています。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

なので、議員間討議というものの以外に、今言ったとおりの自由討議という場を設けるというところは、また新たに追加しておいたほうがいいのかなと、一緒くただとちょっと分かりづらいということと、何か与えられたものでやり合うのが議員間討議みたいな感じになるので、与えたいものと言えるような場所がつくられればいいのかということ。

今回、庁舎建設検討特別委員会で、全体で201に集まってもらって、ああいった席がありながら、何か話したいテーマがあるとか、あるいはこういうのを今、作成しようと思っているんだけど、皆さんの意見くださいみたいなのがなってくればいいのかとは自分でも思っていて、あと、ここに書いてあるとおり、出席要請、執行部を最小限にとどめた中で議員間討議を行うという形になると、議案上程をされたものを審議するのに当たっての、あの時間でのこれをやるというのがすごく難しいんじゃないかと思っていました。

昔、執行部を外して自由な意見言えているのやめましょうということで、今、執行部ありながらやっているんですけども、なかなか、討議でありながら自由な意見が言えないという形もあるのかなとは思ってはいるんです。

ただ、そもそも議員間討議をして、その人は賛成なのか反対なのかが分からない。賛成だけれども、ここはどうなのというような討議になっていくと、そこをうまくまとめて最終的に意見を言ったりとか、賛成討論をしながら、ここがこういう条件であることということを書いていくような、討議だけして何もなくて議決みたくなっちゃうと、何の討議だったんだろうというのがあるので、基本的に先ほど副議長が言った、この議案の示している予算とか内容はこういうことなんだけれどもというところをしっかりと落とし込んでから聞けるようにすると。数字が分からないから聞こうとかというのは、別に議員間討議じゃなくていいのかなとは自分も思っている。

○相馬副議長 現状、議員間討議というのは、質疑の中で必ず行われていますので、当時、執行部を外してというふうにやっていたんですが、執行部を外してやると、そこで話が煮詰まらなくて、もう一回これ聞こうねと、また入ってもらってまた聞くと、そういうふうにはやっていたので、また出してもらって議員間討議をするというよりは、もう質疑の中でやっているんだから、ずっと執行部にいてもらって、数字とかそういう話が煮詰まってきたら、もう一回質疑をできるという、そういうふうにしましようねということで、執行部入ったまま議員間討議に入ると。議員間討議に入る上では、質疑の中でそういうふうにはやってみましようというふうにしたので、もう完全にもう質疑と討議をこの後、もし分けるとすると、質疑はもうきっちり終わらせて、そこで執行部はもう完全に退席してもらってという、討議やって、討論やって、討議やった段階で、もう質疑がない状態で討議をやって、もう一回執行部に入ってもらって、討論、採決というふうには委員会でやっていければなんですけれども、今のスタイルのほうが、途中

でまた質疑が入ってくるので、それができるのかなとは思ってはいるんですけども。

○齊藤委員長 そうですね。

なので、この後、この部分、こういった意見はいただいたんですけども、今後、今言った議員間討議自体を変えた例がもうありますので、その見直しだけでいいのかな。もう一つの自由討議という場面を、この状態の文章をいただいたままやれるようにするかどうかは、ちょっと仕組みづくりが必要かなと。

全協でも難癖つける自由討議があったと思うんですけども、最近の議会はおかしいとか、何かいきなり言われたときとかは、もう何か月か前にありましたけれども、あれが自由討議の場として何か提案できるような感じにすればいいんですけども、その他としてやっぱり言われてしまうと、こっちも討議なのか何だかが分からないと、言われればなしなもの面白くないから返しちゃうんですけども、なので、ああいう場所があっただいのか悪いのかという形になりますよね。もうちょっと煮詰めていければと思っています。

どちらにしても、先ほど言ったとおり、検証自体は皆さんのお力をお借りして終わっていますので、検証を行ったという報告1つと、その結果を受けて、今後、基本条例の中の一部改正を行っていくという2本立てで今後取り組んでいきたいと思っていますので、またそのときには御協議いただければと思いますけれども、よろしいですか、それで。

じゃ、こちらはその作成次第、また次回にお示しできるようにしていきたいと思っています。

皆さんのほうでなければ、こちらも閉じたいと思います。

続きまして、(4)傍聴者アンケートの見直しということで、資料のほうをお願いいたします。



これ、過日、皆さんの会派でもやられていると思うんですけども、事務事業のPDCAのサイクルをやっている最中に、うちの会派でも、これやってないよねという話で、早急にやらなきゃと思って、ちょっと事務局のほうからデータいただいて、某県議会のフォーマットをちょっと借用しながら作らせていただいて、那須塩原バージョンにさせていただきました。

今までは6個ぐらいだよ。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 2つぐらい足させてもらった。もう一個飛ばしたほうが今までの6個です。

ここで、議会だよりとか、何回目とか、開会をなんで知ったかというところの話だったというのがあったので、そこも残しつつなんですけれども、基本的には感想とか、環境のことをお聞きすればいいかなということで、1枚にまとめさせてもらいました。

ちょっと見比べていただいて、だよりの質問自体はちょっと消しちゃっているんですけども、基本的に議会に関するものということで、こちらの傍聴のほうをしていただくということと、最悪、ネットで傍聴している人たちにも、入るところにこういったものをつけておいて感想をいただくというやり方もあるのかなとは、自分では思ってはいたんです。

1、2、3、5、6をそのまま踏襲した形。議会に来た理由は何ですかというのが新しくついて、傍聴されての感想ということで複数回答可と。あと、環境整備を毎回うたっているの、それまでの4段階にして、議場の温度というのも某県議会のやつがあったんですけども、そのものをちょっと入れた感じになります。これをちょっと見させていただいて、確定ではないので御意見いただければと思うので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

今現在、広聴広報のほうで、議会モニターさんへ一般質問の通信簿的な、ちょっと実証実験を今やっている最中です。どういった結果が来るかという、この先になると思うんですけども、それに付随ではないんですけども、して、6番の部分というものはあってもいいのかなと。来ていただいたモニターではない意見で、ただ丸をつけていただくだけなので、それはそれで面白いのかなと思って、つけさせていただきました。

7番については全体的なものということです。声の聞こえやすさとかも含めて、せっかく聞いていってくれているので、このぐらいまでは聞いてもいいのかなと思って作らせてもらっています。

何かあればお願いします。

この紙と、今、何渡しているんだろう。質問のときは質問の通告書。質問のときの。

○長岡議事調査係長 そうですね、通告書。

○齊藤委員長 この間みたく、最終日の決議とかあいうのは増えるときは何か書いてあるの。

○長岡議事調査係長 一応、議案資料のほうは受付のところにもまとめて全部置いてありまして。

○齊藤委員長 じゃ、うちに配信してるものと同じものを配っている。

○長岡議事調査係長 そうですね。一人一人ではなくて、受付でみんなで見られるという。

○齊藤委員長 すみません。

では、持っていくものというのは、そういう最終日とかは、もしいらしていたら、あれ矢板市議会の人たちだけれども、こういうのを渡すんですか。

○長岡議事調査係長 例えばホームページのほうには議案資料は全てアップされていますので、それを見ることは可能かなというふうに。

○森本委員 議場で傍聴席開くのはオーケーでしょ

う。

○小島委員 スマホとか。

○齊藤委員長 一応、議員自体は持込みは大丈夫になっているので、使用云々は言っていない中でのということだから、この場所の状況をタイムリーで上げたりとか、録音をしてアップするというのはいけないことにはなっています。

○森本委員 スマホってカメラもついていたりとかいろいろするから、そこをどこまで傍聴者に認めるかというのも、ちょっと議論の余地があるのかなと。

○齊藤委員長 ただ、アンケートをQRにするというときには使えるとは思っているので、その場でやっていただいてもいいですという形にすれば、QRだけはいいのかなとは思っています。ただ、休憩中とか外に出てやってくださいみたいな感じにはなるんですけども。

○飯泉主査 一応タブレット等の使用については禁止のほうはされていません。別途項目で、写真撮影、許可なく撮影、録音は禁止しますというふうな形になっています。

○齊藤委員長 その書き方はもうあれだよ。許可なくというよりは原則禁止としますという書き方のほうがいいよね。

○飯泉主査 すみません。正しくは、傍聴席において写真、映画等を撮影し、また、録音をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た場合はその限りではないという書き方。

○齊藤委員長 基本的に、これ、最終日に、この間、最終日みたいなときあったとしても、6番と7番はいけますよね。どっちにしても。一般質問とは書いてないので、委員会来たとしても全然いけるでしょうし。毎日来ている人に渡すとちょっとかわいそうですけども。

○星副委員長 映画でいいのか。映像じゃなくて。

○森本委員 映画とは、いわゆる動画を撮るということでしょう。

○星副委員長 そういう意味。映像じゃなくて。

○森本委員 写真だけじゃなくて動画も駄目ということでしょう。

○齊藤委員長 そういった該当みたいな、何ですか、該当って。外の電気ですかみたいな。そういう文言は直しちゃまずいですか、現代風に。

○森本委員 動画のほうが分かりやすい。

○相馬副議長 直したほうがいいですね。分かりやすくしたほうがいい。何でも分かりやすくしたほうがいい。

○齊藤委員長 そうですよ。

○森本委員 映画というと、今の人はムービーを、普通のいわゆる商業映画を思い浮かべるところあるよね。

○星副委員長 映画を観ちゃいけないんですか。そういうイメージになる。

○森本委員 今は動画を撮るというのが、一般的にSNSの発達とかで普通になってきているから、動画のほうが分かりやすい。

○星副委員長 動画が分かりやすいよね。

○小島委員 一ついいですか。

○齊藤委員長 お願いします。

○小島委員 まず、この新しく作った質問、アンケートの6、羅列されていて、これを取ったからといって何の結果が出ないんだよね。ためになった、協議もよかった、つまらなかったと、いろいろあるけれども、実際その中身によって全然違っちゃうわけじゃないですか。それなので、俺は、8にあるわけじゃないですか。御意見や御感想をお書きくださいと。これで代弁はできるんじゃないかなと。これ取ると、何の意味もないやつが回答に出てくるわけですよ。

○齊藤委員長 そうですか。

○小島委員 これは、その日によって緊張感がある議会もあれば緊張感のないときもあるし、その場所によって全然違っちゃって、ちょっと、これは8で代用したほうがいいかな。

○齊藤委員長 書くという作業が、やっぱり僕は大変だと思っていて、ある程度データと率は選ばせなきゃいけないというので、もっとすごい項目あるやつ、これはしょってやったんですけども、例えば議会初日に来て、見ていったのはいいんだけども、つまらなかったと思えば、そうだよねとなるわけで。

これ日付は取っておくんだよね。傍聴者の。まとめてがっちゃんこするわけじゃないでしょう。初日から最後まで日付も書かずにまとめちゃうと、何日目か分からないというのがあるので、日付は入れたほうがいいかなとは思うんですけども、名前は入れないにしても。そうすると、そうだよねとなるかなと思ったので。

このぐらいないと、もう何をこうしていったらいいかというのが、緊張感がなかったとやられると、それだけそういうふうに見えていないということですよ。だから、議場で笑っているとか、そういったところもちょっと注意していかなくちゃいけないんですよ。

なので、漫才劇場じゃないので、こういったものもつけてもらったほうが多分いいと思います。

下に堂々と、議員が笑って何々していたとか、市長がにやにやしていたとか、それ書きたい人は書くでしょうけれども、全て書かせようとする、ちょっと重荷かなと思って。来てくれるだけでもありがたいとは自分で思っているんだけども。

○小島委員 来てくれるだけで十分なんだけれども。

○齊藤委員長 あと、さっき小島さんがちょっと言ってくれた外でネットでも今度取れるようにしたいので、こういったものがないとというのがあり

ますよね。

○森本委員 いいですか。同じところなんですけれども、私思ったのは、8は書く人は極端に少ないと思うんだよ。

だから、確かに8で補填できるといったら、全部8で補填できちゃうんだけども、文章で書けばいいといえばそうなんですけれども、でも、8で書かないからこその6なのかなという気はしますけれども。

○齊藤委員長 7もそうなんですけれども、結局、傍聴席までの入場といったときに、事務局であそこ待っていてくれるけれども、そこから上がっていくまでの経路が分かりづらいとかと言われたときには、また考えるよだよ、エレベーターで4階へとは書いてあるけれども、降りた後、やっぱり右に出て左というのがないから、うちら来たときは、そこを右出て真っ直ぐ行ってくださいと毎回言っているんです。議会議員がたまたま一緒になったときに、議員がアテンドしないで先に降りていっちゃうとか、それも別なところの議会で、別な人が言っているのを見たときがあったんですけども、そういったものも踏まえて、何かしら取れるものがあつたほうがいいだろうということと、一応傍聴環境の充実もずっと掲げてはいるので、やりながら、あとは、さりげなくこういった項目があつてもいいのかなと思ったんですけども。

○小島委員 ある程度改善するのであれば、一般質問とかということで、興味深いとか、分かりやすいとかという、もう一つは議場の雰囲気についてということで、緊張感があつていいとか。

〔「もうちょっと細かい質問で」と言う人あり〕

○小島委員 その累計を、緊張感があつたのと、ためになったとか、全く別累計じゃないですか。た

めになったと緊張感があるのは。

○齊藤委員長 いや1個しかつけられないよりは…  
…

○小島委員 いや、だから、累計を別にしてつけていくような形のほうがまだ分かりやすいかな。

○森本委員 議案質疑とか一般質問にして、その項目を全部つけるということ。

そうすると、かなりの量になっちゃう。

○小島委員 分けていけばいいですよ。

○齊藤委員長 言わんとしていることは、自分の場合だと、今、小島さんが言ったみたいことは作るんですよ。

だから、1枚に収めるときにどうするかなと思っただけで。

○小島委員 7の作り方と同じで。

○齊藤委員長 そうやって聞けと。

ただ、一般質問に来たというのは、多分一般質問の日で分かるんじゃないかなと思ったんです。同じ紙にしておかないと今度大変ですし、一般質問がない日に一般質問を聞くようになっちゃうので、その判断するようになっちゃうんだったら、傍聴されてみてにして、その日が何だったっけとなっちゃうけれども、質疑のやり取りがあれば活気があったとか、活気がありながら、答弁聞いたら、なるほどね、ためになったとなつて、いいほうにつけばよかったねという相対的な結果が得られて、下に全部いったら、結局、活気がないということは議論がされていないというふうに解釈になるから、全体的にその日で、全体をカバーできるような内容にしているんです。

事務局、今日は一般質問のやつ出しておいてみたくなっちゃうと、同じフォーマットだけれども一般質問ないのに、一般質問の日で議案質疑についてどうでしたかとなっちゃうとやりづらいから、日付だけは基本的にちょこちょこまとめておい

てもらって、実は、この下に書いてあるとおり、広聴広報委員会の所属する議員に配付しておりますと書いてあるけれども、戻ってきた。

〔「いいえ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 結局、何にもやっていないんだ、その後。だから、事務局だけが取っていてくれて、議員に反映されていないので、だから、ひょっとしたらあの議員、〇〇なんじゃないみたいな書いてあるものないのかなと思って。掘り出し物と思って。

だから、書いてもらってるものもないから、モニターさん的にはこれあるんですけども、それ以外がないんですよ。ここで結構、緊張感なかったの丸が多かったら、ちょっと緩く感じられているんじゃないのというのが、前回の傍聴のアンケートで出ましたみたいなを言えば、みんな多少びしっとするのかなとは思うけれども。

○齊藤委員長 どっちにしても、さっき森本さんが言ってくれたように、6番のところをつけた結果、8番に行くんじゃないかという助走的な観点の質問にはなってるかなと。

7番も同じですけども、傍聴席の入場が分かりづらいと書いたら、多分下を書いてくれると思うんですよ。上がった後どういうふうに行っているか分からなくてとつながるような感じになるから、さっき言ったとおり、分けろと言われたとしても、一般質問と議案質疑と分ける必要はないと自分は思ったんです。

○小島委員 私の意見はそれと、あと、7番が、読んだ最初に、傍聴席までの入場という、傍聴席までの道順ですよ。道順が分かりにくい、そういう意味じゃない。

○齊藤委員長 いや、俺が説明しなかったのが悪い。入場までだから一貫してですよ。入場されるまでの間に入るから、例えば1階の話も出てくるかも

しれないし、道順となっちゃうとちょっと違うかなと思っている。

だから、手続も同じなんです。そこでこんな紙渡しやがってと書く人もいるかもしれないので、入場までのにしないと道順だけの評価になっちゃうので、問題になる。

- 小島委員 いや、意味が最初分からなかった、入場という言葉が。
- 齊藤委員長 そういうことです。傍聴席まで入場するまでに分かりやすかったか、分かりづらかったかなんです。
- 小島委員 傍聴席までの道順が分かりづらいとか書いてくれるなら分かるんだけど、入場は分かりづらい。入場という言葉がちよっと。
- 齊藤委員長 そこ入るまで分かりづらかったですか、分かりやすかったですかということなんです。
- 小島委員 普通は道順なんだろうと思うんだけど。
- 齊藤委員長 傍聴席までの道順というのもちよっと、だったら議場までのとなっちゃうんですけども。
- 森本委員 道順というと地図の話みたいになっちゃう。
- 齊藤委員長 そうなんです。入場についてどうですかという話を聞いて、意見があれば下に書くだらうという話なので。
- 小島委員 そういこと。
- 齊藤委員長 毎回来ている人は問題ないですよ。
- 鈴木委員 これだけ説明しても、小島議員が分からないんだから、傍聴で来た人は、これどういう意味と多分思うと思うんです。理解できないと思う。
- 齊藤委員長 そうですか。
- 鈴木委員 一生懸命委員長が説明しても確かにと俺は思ってるけど。

あの人は来て、これ言葉間違っているんじゃないのと思う人も逆にいると思う。

〔「道順も違うよね」と言う人あり〕

- 小島委員 道順も違うよね。何を聞いているのかよく分からない、本当。
- 森本委員 入場方法ですか。
- 星副委員長 入場方法のほうがいいのかな。
- 鈴木委員 もうちょっと整理して、俺が書いたんじゃないから分からないけれども、何を聞きたいのかた分かったほうがいい。
- 小島委員 疑問に思う人が既にここにいる。
- 森本委員 方法とつけたら分かるでしょう。
- 小島委員 入場方法のほうはまだ分かるだろうね。
- 森本委員 道順だと意味が変わっちゃうでしょう。書いた人が何を聞きたいかなんだから、何を聞きかけたのと、これで答えられるのと。
- 小島委員 正解はないんだよ。正解は書いた人が持っている。何を聞きたかったか、この①については。勘違いされるよ。
- 齊藤委員長 傍聴席までの入場は分かりづらい。  
〔「俺は分からない」と言う人あり〕
- 山形委員 道順になると、何か自分ちの自宅からなりそうな気がして、市役所まで来た。
- 齊藤委員長 傍聴席までの入場と書いてあるんですよ、だって。だたの入場と聞いていない。傍聴席まで入場するまでの間が分かりやすかったかと聞いているのに、小島さんはなぜか道順に変えちゃっているんですよ。これはひよっとしたら、俺さっきから言っているんですけども、職員がそこでこういった紙を渡すのも分かりづらいと、そういうのも聞けるんですよ。全てをひっくるめて。入場方法になっちゃうと、今度手続になっちゃうんです。入場までの手段を全部聞くことによって、職員が説明していても分かりづらいというのが拾えるかもということなんです。もっと拡大で

読んでほしいんですけども。

○鈴木委員 そっちもそうだけれども、ここでこういう議論にならないように、すっといい言葉はないかなという、そういうことだよ。

○齊藤委員長 ここでこんなに言われると思わなかったんですけども。

○森本委員 分かりにくいかな。小島委員分かりにくいと言っているから、また違う言葉。

○齊藤委員長 文字が入り切らないので、確かに略してはいるんですよ。アプリを俺、結構そろえたりしたので、なので、この一文のところで見られないというんだけど、その解釈の仕方が、まずそういう分からない人に合わせたほうがいいのか、やっぱり。

○星副委員長 傍聴の仕方。仕方もおかしいな。全然違うな。

○齊藤委員長 それもちよっとやめて。全然変わっちゃうから、議論が。

○齊藤委員長 傍聴席まで行くまでの入場方法というよりは、その入場までの全体が分かりやすかったかどうかという話になるという話。

この職員の対応というのは、あそこで受付して人たちのその態度しか測れないので、例えばこれが今日の資料になりますと言っても、傍聴席までの話の中には書ける範疇になるんだよね。こういう紙を渡されても分からないということを書けることにもなるということ。

今日の次第でありますとか、今日の資料はここに置いておきますので、ここを御覧なってください、傍聴席行ったら、まるっきり資料はそれしかないから、もう一回外に出て見ろというのかと書かれる可能性もあるということだよ、極端な話。

○森本委員 傍聴席までとしておいて。

○齊藤委員長 傍聴席への入場までと。

○森本委員 傍聴席への入場まで。

○齊藤委員長 入場までが分かりやすいか分かりづらいかを聞くという。

○森本委員 入場までだったら分かりやすいかもしれない。

〔「傍聴席まで」と言う人あり〕

○小島委員 傍聴席への入場まで。そのほうが分かりやすいな。

○齊藤委員長 お二人が分かりやすいと言ってくれば、ありがとうございます。

じゃ、傍聴席への入場までで分かりやすいか、分かりづらいにしたいと思います。

ありがとうございます。あとは職員の方に。

議場の温度はどう思いますか。別に俺どっちでもよかったんですけども、暑かった、寒かった聞いても仕方ないですよ。

○森本委員 どうしようもないですもんね。聞いたから直せるかという、そこも微妙だし。

○齊藤委員長 消しますか。

○森本委員 聞いて改善できるんだったら。

○鈴木委員 その季節やそのときによって違っちゃう。

○齊藤委員長 あと何か逆に聞きたいのあれば、4番目入るんですけども、環境はいっぱいあるんですよ、本当。座る環境も含めてになっちゃう。

○小島委員 音量なんかはないですか。

○齊藤委員長 質問や答弁で聞こえた、聞こえづらかったがそうなんです。音量。全体の音量なんか。

○森本委員 モニターの見やすさ。席によって結構見やすい場所、見えにくい場所があるから、モニターの見やすさはあるかもしれない。そうしたら、大きいモニターつけたほうがいいとか、そういう議論にはなるかなと。

○齊藤委員長 質問や答弁という環境の中に入っているのかもしれない。

マイクの音量のほうがいいですか。

○小島委員 マイクの音量なんだよ、本当は。

○齊藤委員長 マイクの音量についてにしますか。

○小島委員 質問や答弁はまた別なんだよね。

どっちかという、だから、質問や答弁は6のほうなんだよね。

○齊藤委員長 これ、そうしたら、その後、聞こえた聞こえづらかったのままでいいよね。ちょうどよいはないですよ。人によってずれちゃうもんね。

〔「マイクの音量」と言う人あり〕

○齊藤委員長 マイクの音量。

○小島委員 うるさすぎるといのは。

○齊藤委員長 それは事務局で一生懸命、いつも最初に気にするのが、みんなこうやっているから。近づけると音割れちゃう。マイク触るのは伸彦さん。いつもかさかさ聞こえる。あそこを持つのが好きなんだ、伸彦さんは。

じゃ、マイクの音量ね。4番は消します。質問や答弁はマイクの音量に。

質問や答弁は、一般質問でも議案質疑にでもいいんだもんね。両方使えますよね。

本日傍聴のところに、括弧で質問や答弁とか書いてみる、を見ての感想にしちゃう。それは一般質問とか書かないよ。

○小島委員 それのほうが、6をそういうふうにしちゃったほうがずっといい。

○齊藤委員長 分かった。じゃ、上の本日傍聴のところに括弧に質問や答弁、それを見ての感想という形で。

分かりました。そこはそういう直します。

こんな感じでいいですか。もっとほかに聞くべきものがあるんじゃないのかとかあれば言ってほしいんですけども。

なければ、あんまり全て変えるということもないのかなと思っているんですけども。

○小島委員 緊張感の話なんかも、やっぱり緊張感があったかなかったと、やっぱりこの下のほうのあれと同じなんだよ。2つに分けて。

○齊藤委員長 なるほど。要はセットで並べろということ。

○小島委員 セットで並べて。

○齊藤委員長 分かりました。

これで言うと、オとサを一緒にして、ウとクを一緒にしろとか、そういうことね。

○小島委員 緊張感の話と、興味深かったとか、近いのはある。

○齊藤委員長 興味深いのはついていると面白いと思うんです。そのやり取りとか、一般質問でもすごい知らないことを勉強になったとかいう人もいるので。

下みたく、1、2採用にしてみても、何々については書かないから、緊張があったな、5に分かりやすかった、づらかったでやってみますね。もう一回直します。

分かりました。オーケーです。そこはそこで全然、ありがとうございます。6番も直します。

これでちょっと、3月になっちゃうんですけども、3月に出していきたいと思います。

オーケーですか。じゃ、こちらは閉じたいと思います。

ちょっと一回、1時間超えたので、ちょびっとトイレ休憩したいと思います。30分ぐらいまで。

失礼します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

(5)になります。

こちらあれです。議員定数の在り方という取組実行計画のテーマに沿った中でのフェアの続きになります。

議員定数の県内類似団体の比較についてといきなり書いてあったので、分かりづらいと思うんですけども、議員定数の在り方のテーマの続きということでもあります。

こちらの説明は事務局お願いいたします。

係長。

**○長岡議事調査係長** まず、ちょっと振り返りということで、こちら10月にまず取組事項計画として、一番上段、議員定数の調査・研修というのをやりますよということで、前は那須塩原市議会の定数というのが26名まで段階的に減らされていって、現在続いてきているという現状になっております。

今後の在り方、そういったものを検討するに当たって、他市の状況というものをちょっと調べてみました。

まず、こちら、最初見ていただいているのは、県内14市の平均ということになります。

一番下のところの平均ということで、人口12万2,610人に対して24人の議員定数というのが、あくまでこれは全ての14市の平均というような考え方になります。

次のページをお開きいただきまして、上段ですけども、那須塩原市に近い人口持っている県内市の平均をピックアップしてみたというところですよ。

平均のところにあります人口で言うと、12万6,187人に対して26人議員定数というのが平均ですよというものになりまして、それを、今度、那須塩原市の現在の住民人口11万7,143人で割り戻した場合、何人ぐらいが妥当なのかというと、24人というのが、現在のこの那須塩原市の近い人口

の中での平均換算ということ、24人ぐらいが妥当かなというものが出ました。

参考にとということであくまでこの人口に対しての議員さんの数というので、この上段は考えていまして、次に可住地面積という住める面積に対して那須塩原市の類似する団体、栃木県ですけども、それをちょっとピックアップしまして、出しますと、この可住地面積の平均でいうと、197.31というものの平均に対して25名の議員定数というのが出まして、これを那須塩原市が220.1という可住地面積なんですけれども。

〔「可住地面積」と言う人あり〕

**○長岡議事調査係長** 面積、何ていうんでしょう。住民の代表だから、人口に対する議員定数という考え方もありますし、あとは、その地域の代表と考えたときには可住地面積という考え方もあるかなというので、ちょっと作ってみたということです。

その場合で言いますと、今よりも増え、28人というのが、ちょっと数字としては出ます。

取りあえず、これはあくまで考え方も参考というので見ていただければと思います。

続きまして、もう1枚です。

同様な形で、総務省の類似団体というのがありまして、一番上に、人口が10万から15万未満、そして、産業構造というのがありまして、その類似で分けた総務省の種類がありまして、3-1というふうに分類されます。

全国で言いますと、20団体が、ここに記載ありますのが全てになりまして、この平均で言いますと、一番下、12万ちょいちょい人口に対して議員定数は27人というような平均があります。

ただ、これだけだとちょっと幅が広いなということで、次のページちょっとお開きいただきまして、この上段になりますけれども、関東の団体だ



けをピックアップしました。

やはり東北とか、やっぱり南のほうとか、やっぱりちょっと差があるのかなと、まずは関東でピックアップしたその場合ですけれども、平均のところを見ていただきまして、人口で言いますと12万9,000何がしに対して議員定数25人という平均が出まして、これも、もう一度、那須塩原市の人口で割り戻した場合には23人ぐらいが担当だよというのが計算上出てくる形になります。

同じように可住地面積、人が住める面積に対しての割合で出しますと、那須塩原市はやっぱりちょっと面積がでかいということもありまして、今の人数よりも50人ぐらいが妥当という、計算上は出るんですけれども、ちょっと、やっぱり可住地面積はやっぱり本当にピンキリなんです。なので、県内の先ほどの併せてなんですけれども、ちょっと自分で作ったものの、可住地面積はちょっと使えないかなというのが正直ございます。

だとすると、人口で見たときには、先ほど県内の人口の類似団体で言うと24人ぐらいが妥当かなと。総務省の類似団体で比べた場合にも23人というような、ちょっと結果になったということでございます。

また、こういった現状よりもちょっと少ないというのが県内、そして、総務省の類似団体においても、平均から見ても少ない状況が見て取れるというような結果に対して、議員さんのほうでどういった感想をお持ちか、そういったところを少し伺いできればなというふうに思っています。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今の説明について、何か聞きたいことあれば自由に聞いてください。

食いつきそうな伸彦さん。

○鈴木委員 余計なこと言わなくていい。喋りすぎ。

地方自治法か何かに議員定数の考え方という基準はありますか、ありませんか。

○長岡議事調査係長 ございます。

○鈴木委員 それを出しておいてもらったら、まず、それも参考になるんじゃないかなというのと、あともう一つは、予算規模という切り口も、多分いらないという少し多めに出るんじゃないかなという気がするんですけれども、そういう切り口も見れば分かるんですけれども、あってもいいのかなと思います。

○長岡議事調査係長 お時間いただいて、地方自治法上の議員定数というのをちょっと調べたいと思います。

○齊藤委員長 事務局長。

○増田事務局長 議員定数は自治法の90条と91条で上限が規定されていまして。ただし、平成11年度、地方分権一括法、そこが導入されたことに伴いまして撤廃をされたという経緯がございます。

ですので、係長、先ほど可住地面積云々とかありましたが、そういった面積の規定はございません。

またあと、今、衆議院の定数の見直し10増10減なんかあるときも、これ、裁判所のほうから2倍を超えない範囲ということで、今、10増10減、東京で5が増えて、山口が1減って、岡山が1減ってというような見直しの根拠は、全て人口により行われております。

以上です。

あと、もう一点いいですか。

○齊藤委員長 お願いします。

○増田事務局長 自治法改正される前の、今、資料も見ていますけれども、原則として各選挙区において選挙されるべき地方公共団体の議会の議員の数は人口に比例して条例で定めなければならない。公職選挙法の15条の8項に記載されていた

というようなことが、総務省の資料に載っております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっとまとめると、今はないんですか、職員の数だと人口の割合に対して適正な範囲みたいなのがあったと思うんですけども、議員もそのようなのは今はないということですか。

上限は撤廃されていて、下限もないと、そういうふうな説明だったと理解してよろしいんですか、今のは。

○齊藤委員長 局長。

○増田事務局長 そのとおりです。

平成11年に改正されて上限はなくなりました。

これまでは人口で規定をされておりまして市にありますは、うちのほうに当てはめますと10万から20万未満は34人というような、人口に応じて決められております。それが11年に撤廃されました。

○小島委員 今までの規制値には合っていますよ。

○鈴木委員 あっている。何か幅があったのかなと。それもちょっと聞いておけばよかったということだよ。

○小島委員 地方分権法があって。

○鈴木委員 そういうことだと委員会の数とメンバーの数で決まるから三、八、二十四辺りが多いのかな。うちとか。こうやって見ると半端なんだね。

○齊藤委員長 そうなんです。今、森本さんちょっと言ったんですけども、足利のほうも24ということで、うちらよりも人口多いんですけども、さらに減らす原理にいかうとしたら、そんな減らすなくてもいいんじゃないのという話を聞いたら、成り手がいないんです。成り手がなくなると言っていました。

うちらはさっき言ったとおり2名オーバーというのと、大田原市議会はこの間21にしたんですけ

れども、立候補者数がその前の26人だったんです。変えなければまた無投票だったという。

〔「それもあるね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そうなんです。

なので、うちの議会もこのまま26人がずっと出ていけば、それはそれで選挙に、27人出れば選挙になりますから、一応いいんですけども、今後、その部分をよく考えていかないといけないというのと、顔ぶれがやっぱり変わっていくということが新しい血が入ってくることになるので、いろんな要素が絡んでいるというのがあって。

もう一つは、昔の議会報告会での市民からの意見というのもあったので、検討していきましようということで、前期の最後に相馬委員長時代に一旦取りかかったんですけども、どちらの結果にしても、あの場で議論するのは選挙の年ということで、やるのはどちらにしてもきついということだったので、今年度また引き受けているという状態になります。

自分らからしたときに、何の根拠を持って人数を決めていくかということもあるんですけども、先ほど言ったとおり、人数をキープしておけば、今、議会の議員の成り手とかをやってきたので、今後新しくチャレンジしようとしている人たちをそのまま受け入れやすくできるというメリットがあるかもしれないという考え方。これに対しては、考え方なんですけれども、2名削ったから若い人たちが入れないのかということ、そういう理論でもないということになるので、基本的にはどこの議会というよりも、本当、激戦区の地区の自治体の選挙を見ると、本当に票が均一に割れてぎりぎりの戦いをしているというところもありますし、2名オーバーだからと言って見て、見ていた結果を見ても、もう泡沫でしょうという人たちが結局いて、何のおけない、ただやった選挙という

ことで盛り上がらないというような形になっていたりというのもあります。

この間、直近だと、さくら市議会議員選挙あったんですけども、そこもすごいポイントを落としたので、基本的にもう顔ぶれが全然変わらないという選挙になって、新人がもう60オーバーの人たちが立候補なので、やっぱりその中で何のために出てきているのかということも分からない。それは出るのは自由なんですけれども、若手がないんですよ。1人だけ女性の議員が、副議長だった方が40近くで若いというだけで、あとは多分いないのかなという形になっています。

だから、議員定数と選挙をやるときの人数の条件と、あとは、成り手というところを考えたときに、この定数をどういうふうを考えていくかということも踏まえて、全体的に考える必要があるのかなというふうに思っています。

ちょっとさっき伸彦さんが、そこでちょっと言っていましたけれども、足利市の場合24ということで、那須塩原市がもし24になったときには、常任委員会が8、8、8になるので、議論の場としては全然問題ないということと、委員長が採決に加わらないという形になれば、必ず委員長の決定で採決ということがなくなるというものもあります。今のところ総務と福祉は9人いるので、委員長の決する場面が登場しているという形になります。基本的に半数なので。

局長。

**○増田事務局長** 先ほどの公職選挙法の15条の8には、こういう規定があります。

各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は人口に比例して条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるとき、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる、こういう記載があります。

それと、先ほど皆さんが議会基本条例の見直しについて触れておりましたが、議会基本条例の那須塩原市の議会基本条例の20条に議員定数という項目があります。議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮するものとする、こういった記載がありますので、この辺をベースに考えていただければというふうに考えています。

**○齊藤委員長** すみません。最後のところだけ、もう一回。速かったので、もう一回いいですか。

議会基本条例の行財政改革のみならず、なんですか。

**○増田事務局長** 市政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮するものとするというふうに書いてあります。

それと、先ほどの公職選挙法の15条の8のただし書について、これ特別の事情については、後で逐条解説などを見て、どういったものが該当するのか、そういったものをお示ししたいというふうに思っています。

**○齊藤委員長** ありがとうございます。

基本的に、今年度、この在り方についてどういうふうに議論していくかというのを、重たい決断にもなっていくところもありますし、まだ平行線であれば、次年度送ってという形にもなるんですけども、基本的にはいろんなことを加味して、第三者機動的なものにわざわざ預けてやる必要もないので、我ら議会の中で、今、局長が言ってくれたところをしっかりと加味して、どうするかという形になると思います。

この間、アンケートを取ったときは、人数とちょうどいいとか、増やしたほうがいいとかという意見が出たんですけども、それはどちらかというと皆さんのお知り合いにアンケートを飛ばしてるところがあるので、半ば議会活動を知っ

ていただいているとか、その議員個人をみんな知っている方々の意見ですので、優しい意見かなというのはございます。

ただ、そういった議会報告会とかでも、何でも難癖つけるために参加している人じゃなくて、皆さんが来ていてくれる中で意見を言っていく人たちのその意見が、どういった形で今まで言ってきたのかというのが、議会活動自体が見えてこないから減らしたほうがいいんじゃないのかという話にもされてしまっている可能性もあるということもありますし、例えば、それが自治会長や、そういったちょっとお力がある方々の発言としたときには、我々は市民から言われたから真に受けて何かをするという形に取ってやってしまうと、今後もそういった懸念材料が続いてくるということもありますので、議会自ら、今言っていたところをちょっと皆さんと考えていって、定数の人数を決めていったらいいのかなとは思っています。

もちろん、このままでいいという選択肢もありますし、増やせばいいというのがありますし、減らせばいいと、この3つの3択しかないので、その部分を、今、局長が言ってくれたのでやっていたらなとは思っています。

今、こういった人口的な話というところだけを言ってしまうとやっぱりきついというのと、可住地面積が何がびっくりって、220しかないというのが、そっちのほうびっくりだったんですけども、300近い地区はもう山だったという話になるので、そういった中で、その地域にその議員がいなければ何かならないという解釈は、考えようによってはあるんですけども、議会基本条例だって第4条の議員の活動というのは漫勉的に全体地区に行くという話になるので、もう若い人たちで新たな感覚を持つ子たちというのは、その議員はその人たちがいればほかの議員は来れないん

ですかみたいな、そういった意見を言ってくる市民の方もいるので、全議員が課題であればその地域に出入りして、いろんな人の意見を、いろんな人が聞いたほうがいいんじゃないのかというのは、正直考えがあるところもございます。

ただ、地域選挙というのは間違いなくまかり通っておりますので、その地域にいなくなると不安になるみたいな感じで動いてくれる地域住民がいれば、またそこで議員を担ぐ人もいるとは思いますが、今回、新たになられた某議員さんなんか、たった1週間で受かってしまったみたいな事例もありますから、そういったところが今後どうなのとやっぱり思ってくるので、議員はただなればいいというためのものじゃなくて、この先そういった、この中でやるべきことをしっかりとやれる人たちが上がってきて、行政の課題とかを解決していくために、そういった人たちがよりすぐりで選ばれてくるわけですから、そういった形を市民に必ず評価してもらえるためには、毎回選挙になっていくことがいいであろう。議会全体とすれば、投票日という結果を受けて、また4年間かけてやっていくということもありますので、今現状であれば、選挙になっているのは確かだしということになるから、そこも踏まえて、ここをちょっと議論していきたいなと思っています。

じゃ、減らすためにはどうすんだとか、増やすためにはどうすんだとかという話合いも、ちょっと僕もどうやって進めていったらいいかなというのはあったんですけども、基本的には類団を見ながら、那須塩原市が本当に県内の数でいくと、この状態でいくと2名多いという、ただそれだけの話です。小山市も今度減らすと言ったんだかな。何かそういった話があるみたいです。栃木市みたく、つぎはぎの地域になってくると、減らすのはなかなかやっぱり難しいみたいなんですよね。も

う上から下までばらばらで合併しているのではというのがあるんですけども、那須塩原市はもう合併して何年になるのでしょうか。十六、七年ぐらいですね。ちょうど17年がたつんですよね。ということなので、市としての認識はもうあれなのかなとは思っています。

大体1人当たりの歳費は書いてないだね。

○長岡議事調査係長 費用ですか。そうですね。

○齊藤委員長 そうだね。26で割ればあれなんだけれども。

○長岡議事調査係長 そうですね。そういう形では出せます。準備できます。

○齊藤委員長 という形になります。

比例して、ほかの地域、町村議会になれば議員定数を下げて報酬に転換とかといろいろ、そこに報酬がついてきたりというのもあるんですけども、議会としてここを決めていくのには、もうここで選ばれてきている議連の皆さんで話していくしかないの、現状として何かもしお考えがあればお伺いしたいんですけども、何かありますか。

このさっきの数値的なお話を聞くのでもいいとは思うんですけども。

鈴木委員。

○鈴木委員 議員定数というのは検討していかなければいけないと思うんですけども、割とあっさりいうと、今、委員長が言うように、那須塩原市は立候補者数が割れたら検討するとか、それから、人口、今11万7,000なんですけれども、例えば11万切ったら、もう減らそうとか、そういうふうに割り切っちゃったほうがいいんじゃないかな。

人口は増えていかないの、減らす。それから、あと、さっきの局長の説明だと、那須塩原市に議員がすごく審議していかなくちゃいけないような課題があるのかどうかというあたりも当然なんだ。

あれば、やっぱり頭数多いほうがいいだろうということなんでしょうけれども、多分そういうのはないので、やるとすると、現状維持か減らしていくほうの検討なんだけれども、その大きな切り口を、割と分かりやすくするというのかな。候補者が出なかったとか、人口が明らかに11万7,000切った後でもいいんですけども、そうしたらもう減らす検討に入るとか、じゃないと、これ同じことを、委員長いっぱい話したとおりのことは全部、切り口がいっぱいあるんだけれども、それを毎回毎年やっていくようになってしまうので、そこだけ、その時期が来たら、そういう状況になったらしっかり考えようぐらいのことを決めておけばいいんじゃないかなとは思うんですけども。

全部、本当言っているのはそのとおりなんです。

○齊藤委員長 貴重な御意見ありがとうございます。

簡単に言うと、指標的なものをつくっておいたほうがいいということですよ。それを切ったらというのを皆さんで現状認識して共有しておけば。

○鈴木委員 じゃ、減らす検討しようとか増やす検討しようとか。

○齊藤委員長 学校の統廃合と一緒にですね。88人減ったら統廃合の対象になりますよというのと一緒にだということですね。そういった議論も確かに必要かなとは思っています。

○鈴木委員 候補者数が切ったら検討するというのは、一つの。

○齊藤委員長 一番早いですよ。

議員の成り手もやりつつ、人数も減るからどうかなとは思っているんですけども、だから、そういうところで今後どういうふうに出てくるかというのと、今、広聴広報でも頑張ってもらっている取組が、今度、まるっきり次の選挙のときには反映されるぐらいの年数やり込んできているので、前は高校生の意見交換とかもやりながら、

スタートしてすぐだったので成果は出ていないんですけれども、今後は多分もうちょっと、例えば投票率であったとしても、今までより減らないで上がるかもしれないという可能性もなきにしもありませんし、成り手フォーラムやることによって立候補者数が増える可能性もありますしということも、要は穴埋めもしながら、こっちでそういった議論もしているんで、今みたいな意見の解釈はすごく必要かなと、僕も今、御意見もらって思いました。

なので、やり方としては、あと今年入れて3年しかないんで、それまでで決めるとしても、遅くても再来年か、来年の12月までにどうするかを決めるという形になります。これは何かというと、減らすとか増やすというときの御議論ですよ。ちょうどいい場合は何もいらないので、なので、ここまで、急ぐこともなくというのもあるんですけども、振られても今言ったとおり、堂々巡りな議論になるとは思うんですけども、もうちょっと皆さんと煮詰めていけたらなと思います。

局長。

○増田事務局長 先ほどの11年で、定数が条例指定の定数制度の導入ということで、前は何人から何人の場合は何人というふうに決まっていたんです。それが今、自治法の91条見たんですけども、90条が都道府県、91条が市町村の議員なんですけれども、上限が決まっていて、人口5万以上15万未満は36人が上限だと、上限だけが決まっていますので、それ以外は条例で定めることになっています。

○齊藤委員長 矢板市が1名減にするということで、この間また減らすそうです。もっと減らせと議員さんが言っていたらしいです。11名ぐらいにしろとか。矢板市ですよ。

言っていたからと、誰が言ったんですかと言ったら、トップ当選した人は減らせと言っているん

ですよ。だから、それじゃ誰も乗ってこないよねという話になったんですけども、基本的に、皆さんそれぞれの位置で来ているので、この議論は本当にデリケートなんですけれども、ただ、見る場所というのは、出やすさであったり、選挙になる事実がどういった多様性で出てくるかというところがあれば、人数の調整なんてそれこそしなくてもいいのかなとは思っているんですけども、先ほど伸彦さんがうまく言ってくれたんですけども、もし減ってきたら残しておく必要はないという議論は、みんなで共通認識で持っていなきやいけないのかなと。今言っている議論はちょっとまだ早すぎるとなれば、特段もんでいく必要はないんですけども、こういったデータを出していったときに分かりやすいというのが、係長作ってくれた中でいうと、もう近隣の人口がうちらよりどっこいが多いところか、少ないところでも人数がもう24というふうにそろっているところだけしか、今、根拠がないんですよ。ただ単に。

これで多いか少ないかだけで判断しちゃっているんで、なので、そうですね、これだけでこの先どう議論を進めるかというのはすごい難しいんですけども、取り上げた以上は、在り方についてはこう考えるという結論までは出していきたいなと思いますので、引き続きちょっと今いただいたとおり、指標をつくるのか、この中で結論を出すのかということも踏まえて、またちょっと皆さんにお示しできるようなものを作っていきたいと思えますね。

多少なりとも成り手やっていて、いっぱい出てきたのに、今度2名削っちゃったら大混戦みたくなっちゃってみたいのもあるんですけども、そうなんです。ただ、その顔ぶれがどうなるのかというのはやっぱりあるのかなと。同じ人だったら間違いなく投票率が上がらないというのもあるの

で、変えたほうがいいのかというわけでもないんですけども、それだけ、隣の市でいくと、前回の無投票になった理由というのは、あと1人出ちゃうと選挙になるから受からないと思うと出ないけれども、公示ぎりぎりまで待っていて誰も出ないと分かったら1人行って無投票になったという話とか聞くと、どこは言っていないですが、そういった話になっちゃうと、もう議員の資質としてもう最低じゃないですか。市民のために何かやるからと立候補してくるはずなのに、その枠が空いているなら入るみたいになっちゃうといけないのかなというのと、または、その地域のために出る人がいないから行ってあげるといふ議論も、もちろんそれは必要ですけども、できれば、ちゃんと立候補を最初から示して選挙に臨んでもらいたいですよね。

受付はその日の5時までとかと、市議会議員選挙とかありますもんね。5時までに出せばいいんですけども、確かにその駆け引きも必要なんですけれども、堂々と出てきてもらって、いろんな人が出てくることによって、また市民の関心が上がると。

ちなみにまた、もう一個だけ、さくら市の、この間、新しい議長決まって、1回目の議会のときに、必ず選挙が終わった後に市議会議員のほうからその選挙についての質問があるみたいなんですけれども、市長さんは見事に、キャラクターが悪いって言ったらいいですよ、遠回しで。投票率が上がらなかった理由は、おたくらのせいでしょうということをニュアンス的に感じたそうです。顔ぶれが悪いということだよ。悪いというわけじゃないですけども。

なので、上がる上がらないは何とも言えないですけども、人口は確かに減っているんで、ちょっとそういった資料も出せるようにして考えてい

きたいと思います。

ちょっと正副で大変ですけども、頑張っ何か出せればと思います。

そのほか何かありますか。この辺も見ておいたほうがいいよというのがなければ、一旦、これで御意見いただいて終わりにしたいと思うんですけども。

結構今、自分の中でもこれは悩むようになってきてしまったので、いろんな人の話聞いていくと、ここだけでやるとやりづらいんですけども、他市の人と話すると結構面白いなと思ったので、誰に言われてやるのかというのと、自発性を持って議会でやれるというところの同意がうまく取れるかどうかというのも含めて、何がいいのかというのにはちょっと考えています。

データの返すとデータの返してくるので、ちょっと難しいですけども。何をもち220人のうち26人でカバーというのも分からないし、山形さんのエリアというのが決まっているわけでもないし、領海侵犯とかないですから、基本的に。見えない領海侵犯あるんでしょうけれども。

山形委員。

○山形委員 もし今、ちょっと思ったんですけども、例えば類似団体で定数が24で、直近の選挙で何人立候補して何人当選したかというの、ちょっと投票率も見ると、何かちょっと違った視点で見られるのかなと思って。

例えば、これ類似団体で富士宮市なんていうのは21で、これ無投票だったのかなとか、そうすると、この類似団体が結構、定数と立候補者数が、結構これは激戦なんだとか、ちょっと何かそういうのもデータであると見やすいのかな。

あとは、こんなに無投票なんだなんていうふうなものちょっと参考にできるのかななんて、そうすれば、可住地面積より、ちょっと時代の流

にどこも成り手不足なのかなという一つの目安に、ちょっと大変ですけど、もし何かあればお願いします。

○星副委員長 投票率も含めてですか。

○山形委員 投票率ももしあれば。直近で。すみません。こんなに。

○齊藤委員長 政治山を見ていくと出てきますよね。

直近でいって、うちらと同じ佐野ですら、多分三、四名オーバーぐらいだったのかなと思って。松戸の選挙は、多分認定数より30だか40ぐらいの六十何人とかと、すごい選挙になっています。

○星副委員長 それで投票率が20%とかといたら。

○齊藤委員長 そうなの。

○星副委員長 分からない。違う。だったら、投票率の問題になっていっちゃう。

○齊藤委員長 人口としてやっぱり減っているの、占有率じゃなくて、あれも出していかないと分からない。だから、全体的に総体が減っているの、取った票が、ただ落っこっちゃったのか、その数値で並べると増えていたのかというのが計算できるみたいなんですけれども、結局たれば論にはなっちゃうんですけれどもということで。

今後、統一戦でだだだどと選挙がこれから来るので、まだ様子は見れるのかなと。4月までに多分結構あるんですよ。来年は大田原と鹿沼もあるのかな。あと足利があって、一部どうなんだろう。真岡もあります。矢板もあって、那須町も、隣もありますよね。那須烏山もあるんだっけ。

○星副委員長 終わった。

○齊藤委員長 下野も終わっています。市、県内だとそんな感じですね。

ちょっと数字は見ておきます。あと、年齢構成も含めてということで、ちょっと捉えるようだったら捉えて見ていて、どういうふうに思うかということですね。

○星副委員長 じゃ、地方選の結果をちょっと勘案して。

○齊藤委員長 そういうのもできるか、過去の資料で見るしかない。4年先のものを条件指定してやっていくとなると、また、ここでいくと6年先になっちゃうので、みんな何人か消えていくかもしれないので、入れ替わりが激しくなってくるから。

ありがとうございます。今の山形さんの意見も。

じゃ、そのほかなければ、こちらも取りたいと思います、一旦。ありがとうございました。

続きまして、(6)で、その他です。

これは僕が言えばいいですか。

○長岡議事調査係長 この後、研修よろしくお願います。

○齊藤委員長 1時半からなので、わくわくどきどきして参加していただきたいと思います。

今日、オブザーブが十五、六人、教育委員会で教育長のお話を聞きたい職員さんがいらっしゃるということで、ちょっと面白いんですけども、聞いていなかったのかな、今までと思って。ぼそつと言いたくなっちゃうんですけども。

あとタブレットを使いますね。何か実験、皆さんが体験できるようなものを用意しているということなので、よろしくお願いたします。

あと、先ほど言ったんですけども、1月17日火曜日に議運を予定しておりますので、これ午後なんです。なぜかという、PDCAサイクルのすり合わせがあるのと、あと、今回言ったやつと、模擬議会の先に送ってあったやつの最終確認とかもしたいので、ちょっと5時ぐらいまで長く取っておくので、すみません。御準備のほう、心構えよろしくお願いたします。

あと、12月、一応暮れまでに、各会派でPDCAサイクルのお願いをしていたと思うので、出し



ておいてもらって、1月17である程度組み合わせ  
ていきたいと思います。その後、1か月で、また  
正副案で来年度の取組実行計画（案）を出さな  
きゃならないので、皆さんの御協力もお願い  
したいと思います。



◎閉会の宣告

○齊藤委員長 すみません。ちょっとお昼過ぎてし  
まったんですけども、以上で議会運営委員会の  
ほうを終了といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 零時05分